

令和4年度 鳥取県会計年度任用職員採用試験募集案内 (児童支援専門員)

〈連絡先〉

◆鳥取県福祉相談センター総務課◆
〒680-0901 鳥取市江津318-1
電話(0857)23-6213 <https://www.pref.tottori.lg.jp/fukushisoudan/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日

受付期間	令和4年1月14日(金)～同年2月4日(金) ◎採用試験申込書を郵送又は直接持参により申し込んでください。 ◎郵送による場合は封筒の表に「受験申込」と朱書してください。令和4年2月4日(金)午後5時15分までに到着したものを受け付けます。 ◎持参による場合の受付時間は午前8時30分から午後5時15分までで、土・日曜日、祝日は閉庁日のため受け付けておりません。
試験日時	令和4年2月9日(水) ◎受付開始時刻 午前9時15分 ◎試験開始時刻 午前9時30分
試験会場	鳥取県福祉相談センター(2階体育館)
試験結果発表日	令和4年2月14日(月) (可否通知を発送予定)

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職種	採用予定者数	職務内容	配属先
児童支援専門員	1名	①新型コロナウイルス入院患者家族支援事業で預かる児童の健康観察及び生活支援に関すること ②児童相談所の相談、判定業務の補助に関すること(新型コロナウイルス入院患者家族支援事業に係る連絡、調整を含む。) ③一時保護所業務に関すること	鳥取県福祉相談センター

〈新型コロナウイルス入院患者家族支援事業について〉

- ・保護者等が新型コロナウイルスに感染し、子ども(以下、「児童」という。)を監護する者がいない場合に、健康観察期間中(最長2週間)の児童を預かる事業。
- ・複数の職員によるローテーション勤務で、正職員と協力して業務を行います。夜勤もあります。
- ・児童を預かる施設は県内複数あり、通勤できない等の状況に応じて、県が準備した近隣のホテルを利用することができます。
- ・児童の支援は防護具一式を着用して行います。(特別勤務手当支給対象)

3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 必要な資格、免許等

職種	必要な資格等
児童支援専門員	保育士、看護師、保健師、助産師資格を有し、1年以上実務経験のある者

- (3) 地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・地方公務員法附則(平成11年12月8日法律第151号)による経過措置としての準禁治産者

- (4) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和4年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。
また、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務等）には就くことができません。

4 試験内容

試験種目	配点	内容
作文試験	50/150点	・会計年度任用職員として必要な知見を確認するための筆記試験 ・作文テーマに関する受験者自身の考えを400字詰原稿用紙2枚程度に記述して、受験申込時に事前提出
適性検査	—	・一般的な適性を確認するための性格検査（20分程度）
面接試験	100/150点	・個別面接による人物についての口述試験（20分程度） ・面接委員3名

5 任用期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日（予定）

6 勤務条件（予定）

給与	<p>○報酬 経験年数に応じて月額 8,240円～12,190円 ・上記金額は現段階における予定額です。採用時までには制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。</p> <p>○期末手当 期末手当基礎額（報酬の月額相当額）1.98月（6月期0.99月分、12月期0.99月分） ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 （例：令和4年4月1日採用の場合の割合 6月期：100分の30 12月期：100分の100）</p> <p>○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり55,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,295～40,557円までの範囲内で支給。</p>
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険対象 ※加入条件を満たす場合に限りです。
休暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1)年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇が付与されます。（最大1年間に10日） (2)特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び勤務時間	勤務日は月17日 勤務時間 (1)新型コロナウイルス入院患者家族支援事業に従事する場合 ローテーション勤務（土・日曜日、祝日、年末年始も勤務があります。） ・A 午前8時から午後4時45分（休憩時間60分） ・B 午前8時30分から午後5時15分（休憩時間60分） ・C 午後3時15分から翌日午前8時45分（休憩時間120分） (2)上記(1)以外 午前8時30分から午後5時15分まで 原則は、平日の勤務ですが、土・日曜日、祝日、年末年始に勤務をお願いする場合があります。
任用の期間	任用期間満了後、再度の任用はありません。

7 受験申込手続

提出書類等	(1)採用試験申込書 1通(顔写真を貼付すること。) (2)作文試験の作文 以下のテーマについて受験者自身の考えを書いて、採用試験申込書と一緒に事前提出してください。(400字詰め原稿用紙2枚程度。ワープロ作成可。) テーマ:「全国各地で深刻な児童虐待事案が後を絶たず、児童相談所の相談対応件数も増加を続ける中、児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題となっているが、児童虐待に対するあなたの考えと今後必要と思う具体的な対応策について。」
申込先	鳥取県福祉相談センター 総務課 〒680-0901 鳥取市江津318-1 電話(0857)23-6213 https://www.pref.tottori.lg.jp/fukushisoudan/
申込期間	令和4年1月14日(金)～同年2月4日(金) (受付時間等は、「1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日」参照)

※提出書類等は返却しませんので、あらかじめ御承知ください。

8 合格者の決定方法

作文試験、面接試験の得点を合計した得点に適性検査の結果を勘案して合格者を決定します。ただし、それぞれの得点が一定の基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

9 合格者の発表

受験者全員に郵送で合否を通知します。(2月14日(月)発送予定)

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例第19条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人(ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可)が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

また、合否の通知とは別に、希望者には郵送により試験結果を通知しますので、希望される方は、試験当日に84円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長3(23cm×12cm)〕を持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の合否、総合得点、順位及び試験種目ごとの得点(不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。)	合格発表日から1か月	鳥取県福祉相談センター

11 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、試験開始時刻までに必ず試験会場に入室してください。(遅刻者は受験できません。)
- (2) 受験の際は、筆記用具(HB又はBの鉛筆、消しゴム)を持参してください。

12 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続、配属先の決定以外には利用しません。